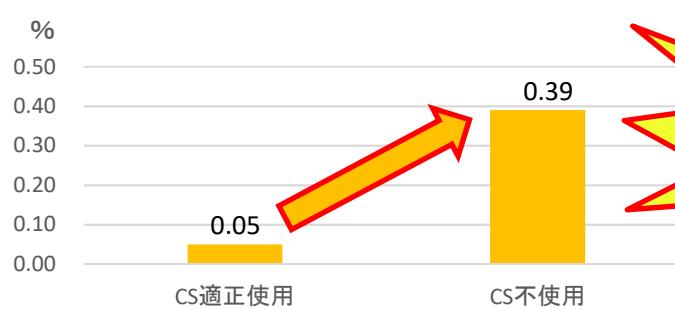


子供が車外へ投げ出される 交通事故が 連續発生！

チャイルドシートの着用が子供の命を守ります！



注1「適正使用」とは、チャイルドシートが車両に適正に固定され、かつ、幼児等がチャイルドシートを適正に使用している場合をいう。

注2致死率＝死者数÷死傷者数(自動車同乗中)×100

(出典：警察庁「自動車同乗中(6歳未満幼児)のチャイルドシート使用有無別致死率比較(平成28年～令和2年合計)」より)

チャイルドシートを正しく使用しましょう！

● 乳幼児シート



体重10kg未満用
新生児 から1歳ころまで

● 幼児用シート



体重9～18kg以下用
1歳から4歳ころまで

● 児童用シート



体重15～36kg以下用
4歳から10歳ころまで

- 幼児(6歳未満)を車に乗せるときは、チャイルドシートの着用は運転手の義務です。
- チャイルドシートは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減する効果があります。
- チャイルドシートは、使用方法を誤ると、効果がなくなりますので、取扱説明書などに従って、体格にあつたものを正しく使用しましょう。

全席シートベルトを着用し命を守りましょう！